

野間晴雄報告へのコメント

高橋 誠 一*

野間晴雄氏の発表は、大航海時代以降、世界各地に派遣されて植物の採集に従事した、いわゆるプラントハンターと呼ばれる植物の専門家の活動を、多角的に論じたものであった。

発表では、まず、プラントハンターの定義とその類型を整理し、続いて植物園の起源と展開、中国や日本に來たプラントハンター（シーボルト、ツンベルク、ケンベル）などの歴史的背景が要約された。さらにフォーチュンによる、中国と日本における採集や、江戸の園芸家との交流が分析され、またバンティングの活動も詳細に検討された。発表の後半は、バンティングによる沖永良部島のキクとユリの採集に焦点を絞ったのものであったが、栄養体繁殖という共通性を持つキクとユリが、日本からヨーロッパに移出され、そこで新たな展開を遂げ、やがては日本へ逆方向に移入されるに至った過程が浮き彫りにされていった。さらに文化交渉のタイプとして、移出、奨励、改良、移植、変容、置換というキーワードで論じられた。このテーマに関する研究としては、すでに白幡洋三郎氏の『プラントハンター——ヨーロッパの植物熱と日本——』（講談社、1994年、270頁）などがあるが、野間氏の発表は「文化交渉」を主軸として論じられたものとして、新鮮なものであった。ことに「野生ユリの栽培化から球根商品化への過程——鹿児島県沖永良部島と甌島の比較——」として『人文地理』第30巻3号（1978）に公刊した際には、この種のことを強く意識しなかったが、30年後の「邂逅」として新たな展望が生じてきたとの氏の述懐は、それ自体がある種の「文化交渉」を象徴しているようで、聴衆に深い感銘を与えたと言ってよい。

この発表に関して、松浦章氏（関西大学）からは、フォーチュンの中国での茶の調査が紹介され、またW. J. Boot氏（ライデン大学）からは花卉栽培の核心地域であるオランダからの立場としての興味や、江戸時代における日本での薬草収集や栽培に関する質問があった。二氏による意見・質問が、野間氏の発表をいっそう立体的にしたことも明記しておきたい。

さて、この野間氏の論及は、きわめて大きな意味を含んでいるように思われる。筆者が感じたことを、以下に記したい。

すなわちヨーロッパから東洋へ來たプラントハンターたちの探検的な活動は、既往の文献などによって一応の予備的な知識を得たうえでのことであったと思われる。しかし、初めて見る

* 関西大学文学部教授 関西大学ICIS事業推進担当者

日本の植生景観は、彼らの目にどのように映じたのであろうか。初見の地域に関する第一印象の重さと、彼らの主目的であったヨーロッパにはない、しかも有用であろうと思われる植物採集という目的との乖離は、いかなるものであったろうか。たとえばフォーチュンの日本・北京での植物観察にあげられている表を見ても、これらプラントハンターの注目した事例には、ある種のバイアスがかかっているように思われる。要するに、彼らにとって、特殊なもの、珍しいものへの関心が明確に表面化していると言ってよい。この質問に関して、野間氏も、基本的には彼らの所属している地域には存在しないもの、また利益が予想されるものへ傾斜する傾向が強いことを述べられた。

これらのことに「文化交渉」を論じていく際の重要な鍵が秘められているのではなかろうか。一般的に言って、異なる文化が接触する際には、「特殊なもの」、「珍奇なもの」への視線が強く働くという傾向があると思われる。要するに、訪問者にとっては、訪問先に存在するさまざまな事物のうちで、日常的には接したことのないもののみが強調され、それに偏して導入の意欲が生じてくるという可能性が高い。さらにその地域に関して抱いた第一印象が強いフィルターをかけてしまうということも否定できない。この点に関する筆者のコメントについても、野間氏は、オリエンタリズムの根幹には「珍奇」なものへの傾斜が明らかに見られるとの回答をなされた。

この種の点に関して想起されるのは、19世紀後半に日本を訪れたE. モースの著した『日本のすまい・内と外』である。この書物には、当時の日本人にとってはいわば「当たり前」の事物が、深い興味をもって記述されている。この書物が当時の日本でどれほどの影響力を發したかという明確な事実を辿ることはできないが、しかし、現代の日本人にとって、かつての日本の住まいの有り様を、生き生きと伝えてくれることは間違いがない。この書物が存在しなければ、当時の日本人にとっては「当たり前のこと」であっただけに記録には残りにくかったであろう。このような事例は他にも枚挙に暇がないほど認められることを強調しておきたい。

「現地者にとっては当たり前のこと」ではあるが「外部者にとっては特殊なこと」は当然ながら多く存在する。また逆に「現地者にとっては特殊なこと」ではあるが、「外部者にとっては当たり前のこと」も存在する。さらに看過されがちではあるが、「現地者と外部者の双方にとって特殊なこと」と、「現地者と外部者の双方にとって当たり前のこと」も存在する。これらを峻別することによって「文化交渉学」に迫りうるのではないか。

野間氏の発表は、まさしく「文化交渉学」の域にまで達したものであった。ヨーロッパからのプラントハンターたちの活動は、本人たちが意識したか否かはともかくとして、冒険や命懸けという面を含んでいたし、その活動の背後には、いわば収奪や略奪と言う面も秘められていた。いわば「植民地主義」の一環のものであった以上、そこには平和的な影響や関係、また交流という枠を、大きく逸脱する野心もあったであろう。

私たちが目指している「文化交渉学」においても、かかる視点をもう少し強調するという基

本姿勢が求められるのではないか。異なる宗教が相互に及ぼす変容の背後には、他の宗教への否定と塗り変え作業が当然ながらあり、またそれに対する反駁があったはずである。また宗教以外の異文化のぶつかり合いにおいても他者の否定と抹消、さらにそれに対する抵抗が存在したはずである。「文化交渉」というものは、さほど「平和的なもの」ではなく「命懸けのもの」という傾向が強いことを、さしあたっては意識してこのプロジェクトを推進するべきではないか。日本の多くの大学には「国際交流センター」なる組織が設置されているが、「国際交渉センター」なる組織は寡聞にして知らない。このようなごく単純な事実を、発想の出発点として考えても良いのではなかろうか。